

医療機関名	医療機能(R1病床機能報告)						病床稼働率(全病棟)	非稼働病棟の現状								
	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟	計		病棟名	病床数	非稼働開始時期	予定	再開時の機能	具体的な時期	非稼働理由	解消に向けた取組	備考
愛知医科大学病院	800	0	0	0	53	853	84.4%	7D	26	2014年5月	再開予定	急性期	2025年7月	2014年5月に開院した新病院の建設・運用プランにおいて、開院後の数年間は新病院の安定稼働に注力することとし、7D・8D病棟については新病院の稼働状況、医師・看護師等の確保状況を勘案して再稼働することとしたため。	新病棟の稼働状況、医師・看護師等の確保状況を勘案し、再稼働の時期等について検討している。	
								8D	27	2014年5月	再開予定	急性期	2025年7月	2014年5月に開院した新病院の建設・運用プランにおいて、開院後の数年間は新病院の安定稼働に注力することとし、7D・8D病棟については新病院の稼働状況、医師・看護師等の確保状況を勘案して再稼働することとしたため。	新病院の稼働状況、医師・看護師等の確保状況を勘案し、再稼働の時期等について検討している。	

53

2医計第931号
令和3年3月8日

各保健所長 殿

保健医療局長

非稼働病棟を有する医療機関への対応について(通知)

病床が全て稼働していない病棟(過去1年間に一度も入院患者を収容しなかった病床のみで構成される病棟。以下「非稼働病棟」という。)を有する医療機関については、平成30年2月7日付け厚生労働省医政局地域医療計画課長通知(以下「国通知」という。)において、地域医療構想調整会議(本県では、地域医療構想推進委員会)へ出席し、①病棟を稼働していない理由、②当該病棟の今後の運用見通しに関する計画について説明するよう求めることとされております。

これまで、非稼働病棟を有する医療機関への対応は、構想区域ごとに地域医療構想推進委員会で決定の上、取組を実施してまいりましたが、この度、令和3年2月4日に開催しました愛知県医療審議会医療体制部会において、下記のとおり県内統一の方針を決定することが承認されました。

つきましては、下記の取扱いを踏まえ、今後の各構想区域の地域医療構想推進委員会において非稼働病棟の運用に関する協議を行っていただきますようお願いいたします。

記

非稼働病棟を有する医療機関への方針

○ 病床過剰地域に所在し、以下のいずれかの条件に該当する病院に対して、国通知に基づく対応を進める(別添参照)。

① 病床の開設許可後(新規開設、変更許可含む)、1年経過後においても、稼働していない病棟を有する病院

② 5年以上、稼働していない病棟を有する病院

(上記の条件に該当しない医療機関については、これまでどおり各地域の地域医療構想推進委員会において、取組の方針を決定する。)

○ 本方針に基づき令和3年4月から各構想区域で協議を進める。

○ 新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に病床稼働率が減少したことによる非稼働病床に関しては、留意の上、取組を進める。

担当 健康医務部医療計画課
医療計画グループ